

平成27年5月7日  
(第3回臨時会)

# 美瑛町議会議案

## 議 案 目 次

議案第1号	専決処分について	-----	1~13
議案第2号	専決処分について	-----	14~20
議案第3号	監査委員の選任について	-----	21
議案第4号	財産の取得について	-----	22

議案第1号

専決処分について

平成26年度の美瑛町一般会計補正予算については、地方自治法第179条第1項の規定により専決したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成27年5月7日 提出

美瑛町長 浜田 哲

専決年月日 平成27年3月31日

平成26年度 美瑛町一般会計補正予算（第10号）

平成26年度美瑛町の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ154,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,741,400千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成27年3月31日 専決

美瑛町長 浜 田 哲

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 地方譲与税		199,000	965	199,965
	1 地方揮発油譲与税	58,000	1,876	59,876
	2 自動車重量譲与税	141,000	△911	140,089
3 利子割交付金		2,000	△17	1,983
	1 利子割交付金	2,000	△17	1,983
4 配当割交付金		500	3,648	4,148
	1 配当割交付金	500	3,648	4,148
5 株式等譲渡所得割交付金		200	2,016	2,216
	1 株式等譲渡所得割交付金	200	2,016	2,216
6 地方消費税交付金		130,000	△3,405	126,595
	1 地方消費税交付金	130,000	△3,405	126,595
7 ゴルフ場利用税交付金		1,000	△846	154
	1 ゴルフ場利用税交付金	1,000	△846	154
8 自動車取得税交付金		16,000	8,475	24,475
	1 自動車取得税交付金	16,000	8,475	24,475
9 地方特例交付金		2,000	337	2,337
	1 地方特例交付金	2,000	337	2,337
10 地方交付税		4,633,936	149,452	4,783,388
	1 地方交付税	4,633,936	149,452	4,783,388
11 交通安全対策特別交付金		2,300	△327	1,973
	1 交通安全対策特別交付金	2,300	△327	1,973
14 国庫支出金		1,043,057	9,028	1,052,085
	2 国庫補助金	744,527	9,028	753,555
17 寄附金		12,962	941	13,903
	1 寄附金	12,962	941	13,903
20 諸収入		244,391	733	245,124
	5 雑入	112,320	733	113,053
21 町債		1,960,259	△16,700	1,943,559
	1 町債	1,960,259	△16,700	1,943,559
歳入	合計	11,587,100	154,300	11,741,400

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,552,025	△2,039	2,549,986
	1 総務管理費	2,502,293	△2,039	2,500,254
3 民生費		1,015,058	△1,790	1,013,268
	1 社会福祉費	573,786	△1,790	571,996
4 衛生費		950,940	△2,519	948,421
	1 保健衛生費	697,289	△2,519	694,770
10 教育費		687,759	△2,687	685,072
	1 教育総務費	213,368	△2,687	210,681
12 諸支出金		742,497	163,335	905,832
	1 普通財産取得費	287,514	163,335	450,849
歳出	合計	11,587,100	154,300	11,741,400

## 第 2 表 地方債補正

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	変 更 前				変 更 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
過疎対策事業	1,122,600	証書借入 又は証券 発行	3.0% 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。	1,105,900	変更前 に同じ	変更前 に同じ	変更前 に同じ
(ソフト分)								
子育て支援事業	( 10,700)				( 8,800)			
(ソフト分)								
冬の生活支援事業	( 7,600)				( 5,800)			
(ソフト分)								
児童等福祉支援事業	( 26,900)				( 25,700)			
(ソフト分)								
学校給食支援事業	( 37,300)	( 34,100)						
(ソフト分)								
美瑛中学校改修事業	( 110,900)	( 102,300)						
合 計	1,960,259				1,943,559			

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
2		地方譲与税	199,000	965	199,965
	1	地方揮発油譲与税	58,000	1,876	59,876
		1	地方揮発油譲与税	58,000	1,876
	2	自動車重量譲与税	141,000	△911	140,089
		1	自動車重量譲与税	141,000	△911
3		利子割交付金	2,000	△17	1,983
	1	利子割交付金	2,000	△17	1,983
		1	利子割交付金	2,000	△17
4		配当割交付金	500	3,648	4,148
	1	配当割交付金	500	3,648	4,148
		1	配当割交付金	500	3,648
5		株式等譲渡所得割交付金	200	2,016	2,216
	1	株式等譲渡所得割交付金	200	2,016	2,216
		1	株式等譲渡所得割交付金	200	2,016
6		地方消費税交付金	130,000	△3,405	126,595
	1	地方消費税交付金	130,000	△3,405	126,595
		1	地方消費税交付金	130,000	△3,405
7		ゴルフ場利用税交付金	1,000	△846	154
	1	ゴルフ場利用税交付金	1,000	△846	154
		1	ゴルフ場利用税交付金	1,000	△846
8		自動車取得税交付金	16,000	8,475	24,475
	1	自動車取得税交付金	16,000	8,475	24,475
		1	自動車取得税交付金	16,000	8,475
9		地方特例交付金	2,000	337	2,337
	1	地方特例交付金	2,000	337	2,337
		1	地方特例交付金	2,000	337

(一般会計)



(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 地方揮発油 譲与税	1,876	1 地方揮発油譲与税
1 自動車重量 譲与税	△911	1 自動車重量譲与税
1 利子割交付 金	△17	1 利子割交付金
1 配当割交付 金	3,648	1 配当割交付金
1 株式等譲渡 所得割交付 金	2,016	1 株式等譲渡所得割交付金
1 地方消費税 交付金	△3,405	1 地方消費税交付金
1 ゴルフ場利 用税交付金	△846	1 ゴルフ場利用税交付金
1 自動車取得 税交付金	8,475	1 自動車取得税交付金
1 地方特例交 付金	337	1 地方特例交付金

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
10		地方交付税	4,633,936	149,452	4,783,388
	1	地方交付税	4,633,936	149,452	4,783,388
	1	地方交付税	4,633,936	149,452	4,783,388
11		交通安全対策特別交付金	2,300	△327	1,973
	1	交通安全対策特別交付金	2,300	△327	1,973
	1	交通安全対策特別交付金	2,300	△327	1,973
14		国庫支出金	1,043,057	9,028	1,052,085
	2	国庫補助金	744,527	9,028	753,555
	6	教育費補助金	46,787	9,028	55,815
17		寄 附 金	12,962	941	13,903
	1	寄 附 金	12,962	941	13,903
	1	寄 附 金	12,962	941	13,903
20		諸 収 入	244,391	733	245,124
	5	雑 入	112,320	733	113,053
	4	雑 入	112,317	733	113,050
21		町 債	1,960,259	△16,700	1,943,559
	1	町 債	1,960,259	△16,700	1,943,559
	1	総務債	144,500	△1,900	142,600
	2	民生債	110,800	△1,800	109,000
	3	衛生債	35,700	△1,200	34,500
	8	教育債	250,900	△11,800	239,100

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 地方交付税	149,452	1 特別交付税	
1 交通安全対策特別交付金	△327	1 交通安全対策特別交付金	
3 中学校費補助金	9,028	1 美瑛中学校改修事業交付金	
1 寄 附 金	941	1 まちづくり寄附金	
2 雑 入	733	1 学校教職員等給食費負担金	719
		2 その他雑入	14
1 総務管理債	△1,900	1 総務管理債 (1) 過疎対策 (ソフト分) 子育て支援事業債	
2 社会福祉債	△1,800	1 社会福祉債 (1) 過疎対策 (ソフト分) 冬の生活支援事業債	
1 保健衛生債	△1,200	1 保健衛生債 (1) 過疎対策 (ソフト分) 児童等福祉支援事業債	
1 教育総務債	△3,200	1 教育総務債 (1) 過疎対策 (ソフト分) 学校給食支援事業債	
3 中学校債	△8,600	1 中学校債 (1) 過疎対策 美瑛中学校改修事業債	

## (歳出)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		総務費	2,552,025	△2,039	2,549,986	△1,900	△139
	1	総務管理費	2,502,293	△2,039	2,500,254	△1,900	△139
		12	諸 費	880,026	△2,039	877,987	地方債 △1,900
3		民生費	1,015,058	△1,790	1,013,268	△1,800	10
	1	社会福祉費	573,786	△1,790	571,996	△1,800	10
		1	社会福祉総務費	106,368	△1,790	104,578	地方債 △1,800
4		衛生費	950,940	△2,519	948,421	△1,200	△1,319
	1	保健衛生費	697,289	△2,519	694,770	△1,200	△1,319
		5	医療扶助費	82,640	△2,519	80,121	地方債 △1,200
10		教育費	687,759	△2,687	685,072	△2,053	△634
	1	教育総務費	213,368	△2,687	210,681	△2,481	△206
		3	学校給食費	83,651	△2,687	80,964	地方債 △3,200 諸収入 719
	3	中学校費	206,350	0	206,350	428	△428
		1	学校管理費	196,074	0	196,074	国庫支出金 9,028 地方債 △8,600

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
8 報 償 費	△2,039	1 みんなで創る住みよい町に向けて (1) 丘のまちびえいすくすくサポート事業 報償(物)	△2,039 △2,039 (△2,039)
20 扶 助 費	△1,790	1 思いやりのある社会福祉のために (1) 冬の生活支援事業 扶助費	△1,790 △1,790 (△1,790)
20 扶 助 費	△2,519	1 思いやりのある社会福祉のために (1) 医療費扶助事業 乳幼児等医療給付事業扶助	△2,519 △2,519 (△2,519)
19 負担金補助 及び交付金	△2,687	1 はつらつとした人づくりのために (1) 学校給食管理運営事業 交付金(補)	△2,687 △2,687 (△2,687)

12	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
		742,497	163,335	905,832	941	162,394
1	諸支出金	287,514	163,335	450,849	941	162,394
	1 普通財産取得費					
	1 公共施設等整備基金費	141,417	100,000	241,417		100,000
	2 財政調整基金費	87	20,000	20,087		20,000
	5 福祉基金費	113	2,000	2,113		2,000
	6 人づくり育成基金費	37	20,394	20,431		20,394
	8 丘のまちびえいまちづくり基金費	45,671	20,941	66,612	寄附金 941	20,000

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
25 積 立 金	100,000	1 みんなで創る住みよい町に向けて (1) 公共施設等整備基金の運用管理事業 積立金 (積)	100,000 100,000 (100,000)
25 積 立 金	20,000	1 みんなで創る住みよい町に向けて (1) 財政調整基金の運用管理事業 積立金 (積)	20,000 20,000 (20,000)
25 積 立 金	2,000	1 みんなで創る住みよい町に向けて (1) 福祉基金の運用管理事業 積立金 (積)	2,000 2,000 (2,000)
25 積 立 金	20,394	1 みんなで創る住みよい町に向けて (1) 人づくり育成基金の運用管理事業 積立金 (積)	20,394 20,394 (20,394)
25 積 立 金	20,941	1 みんなで創る住みよい町に向けて (1) 丘のまちびえいまちづくり基金の運用管理事業 積立金 (積)	20,941 20,941 (20,941)

議案第2号

専決処分について

平成26年度の美瑛町水力発電事業特別会計補正予算については、地方自治法第179条第1項の規定により専決したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成27年5月7日 提出

美瑛町長 浜 田 哲

専決年月日 平成27年3月31日



平成26年度 美瑛町水力発電事業特別会計補正予算（第4号）

平成26年度美瑛町の水力発電事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ139千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,222千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年3月31日 専決

美瑛町長 浜・田 哲

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		556	△147	409
	1 繰入金	556	△147	409
3 諸収入		2	8	10
	1 預金利子	1	1	2
	2 雑入	1	7	8
歳入合計		36,361	△139	36,222

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		9,197	△260	8,937
	1 総務管理費	9,197	△260	8,937
2 発電施設費		15,650	△410	15,240
	1 施設管理費	15,650	△410	15,240
3 基金積立金		11,414	631	12,045
	1 基金積立金	11,414	631	12,045
4 予備費		100	△100	0
	1 予備費	100	△100	0
歳出合計		36,361	△139	36,222

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
2		繰入金	556	△147	409
	1	繰入金	556	△147	409
		1	基金繰入金	556	△147
3		諸収入	2	8	10
	1	預金利子	1	1	2
		1	預金利子	1	1
	2	雑入	1	7	8
		1	雑入	1	7

(水力発電事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 基金繰入金	△147	1 基金繰入金
1 預金利子	1	1 預金利子
1 雑入	7	1 雑入

## (歳出)

1	款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
1		総務費	9,197	△260	8,937		△260
	1	総務管理費	9,197	△260	8,937		△260
	1	一般管理費	9,197	△260	8,937		△260
2		発電施設費	15,650	△410	15,240	△147	△263
	1	施設管理費	15,650	△410	15,240	△147	△263
	1	発電事業管理費	15,650	△410	15,240	繰入金 △147	△263
3		基金積立金	11,414	631	12,045		631
	1	基金積立金	11,414	631	12,045		631
	1	水力発電施設積立金	11,414	631	12,045		631
4		予備費	100	△100	0		△100
	1	予備費	100	△100	0		△100
	1	予備費	100	△100	0		△100

(水力発電事業特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	△105	1 元気のある産業経済のために (1) 発電施設一般管理事業
3 職員手当等	△45	消耗品費 (物)
4 共 済 費	△98	2 みんなで創る住みよい町に向けて (1) 職員給料
11 需 用 費	△12	一般職給料 (2) 職員手当 職員手当等 (3) 職員共済費 共済費 臨時職員各種保険料
3 職員手当等	△6	1 元気のある産業経済のために (1) 発電施設施設管理事業
7 賃 金	△48	臨時事務員通勤手当 臨時職員賃金 (物)
11 需 用 費	△289	燃料費 (物) 光熱水費 (物)
12 役 務 費	△6	修繕料 (維) 通信運搬費 (物)
13 委 託 料	△61	保険料 (補) 保守・管理委託 (物)
25 積 立 金	631	1 みんなで創る住みよい町に向けて (1) 水力発電事業特別会計基金の運用管理事業 積立金 (積)

議案第3号

監査委員の選任について

下記の者を美瑛町監査委員として選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成27年5月7日 提出

美瑛町長 浜 田 哲

記

住 所	美瑛町中町1丁目4番10号
氏 名	八 木 幹 男
生年月日	昭和24年9月8日生

議案第4号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成27年5月7日 提出

美瑛町長 浜田 哲

記

取得財産	契約の方法	契約金額	契約先
2tトラック 1台	指名競争入札 による落札	円 6,804,000	美瑛町中町2丁目6番32号 美瑛町農業協同組合 代表理事組合長 熊谷留夫

(参考資料)

取得目的	規格・形式・納期	その他
しろがねダム施設 管理のため購入	規格・形式 2tトラック  納期 平成27年8月10日	入札指名業者名 1. 北海道いすゞ自動車 株式会社 2. 北海道日野自動車 株式会社 3. 北海道三菱自動車販売 株式会社 4. 旭川トヨタ自動車 株式会社 5. 美瑛町農業協同組合  第1回目落札



選挙第1号

議長の選挙について

地方自治法第103条第1項の規定により、議長の選挙を行う。

## 選挙第2号

### 副議長の選挙について

地方自治法第103条第1項の規定により、副議長の選挙を行う。

選挙第3号

大雪消防組合議会議員の選挙について

地方自治法第287条第1項第5号の規定により、大雪消防組合同規約第5条第2項に定める議員の選挙を行う。

## 選挙第4号

### 大雪清掃組合議会議員の選挙について

地方自治法第287条第1項第5号の規定により、大雪清掃組合同規約第5条第2項に定める議員の選挙を行う。

## 選挙第5号

### 大雪葬斎組合議会議員の選挙について

地方自治法第287条第1項第5号の規定により、大雪葬斎組規約第5条第2項に定める議員の選挙を行う。

## 選挙第6号

### 大雪地区広域連合議会議員の選挙について

地方自治法第291条の4第1項第7号の規定により、大雪地区広域連合規約第8条に定める議員の選挙を行う。

# 美瑛町議会議員議席表

議席番号	議 員 名	
1	福 原 輝美子	
2	中 村 俱 和	
3	京 屋 愛 子	
4	八 木 幹 男	
5	佐 藤 晴 観	
6	沢 尻 健	
7	野 村 祐 司	
8	大 坪 正 明	
9	角 和 浩 幸	
10	穂 積 力	
11	桑 谷 覺	
12	佐 藤 剛 敏	
13	杉 山 勝 雄	副議長
14	濱 田 洋 一	議長

発議第1号

美瑛町議会常任委員会委員の選任について

美瑛町議会委員会条例第5条第2項の規定により、美瑛町議会常任委員会委員に別紙の者を指名する。

平成27年5月7日 提出

美瑛町議会議長 濱 田 洋 一





(別紙)

美瑛町議会常任委員会委員名簿

総務文教常任委員会

議席番号	氏名
1	福原輝美子
3	京屋愛子
4	八木幹男
6	沢尻健
9	角和浩幸
10	穂積力
12	佐藤剛敏

産業経済常任委員会

議席番号	氏名
2	中村俱和
5	佐藤晴観
7	野村祐司
8	大坪正明
11	桑谷覺
13	杉山勝雄
14	濱田洋一

発議第2号

美瑛町議会運営委員会委員の選任について

美瑛町議会委員会条例第5条第2項の規定により、美瑛町議会運営委員会委員に別紙の者を指名する。

平成27年5月7日 提出

美瑛町議会議長 濱 田 洋 一

(別紙)

美瑛町議会運営委員会委員名簿

議席番号	氏名

(別紙)

美瑛町議会運営委員会委員名簿

議席番号	氏名
1	福原輝美子
5	佐藤晴観
6	沢尻健
7	野村祐司
9	角和浩幸

平成27年5月7日

美瑛町議会議長 濱 田 洋 一 様

提出者議員 角 和 浩 幸

賛成者議員 福 原 輝美子

賛成者議員 佐 藤 晴 観

美瑛町議会議会報特別委員会の設置について

次のとおり、美瑛町議会議会報特別委員会を設置するものとする。

記

- |   |        |  |
|---|--------|--|
| 1 | 名 称    | 美瑛町議会議会報特別委員会                                      |
| 2 | 設置の根拠  | 地方自治法第109条及び美瑛町議会委員会条例第4条                          |
| 3 | 目 的    | 美瑛町議会の運営及び会議内容について「びえいの議会」を編集発行し、町民に議会活動の理解と協力を求める |
| 4 | 委員の定数  | 4名   |
| 5 | 期 間    | 平成27年5月7日から平成31年4月30日まで                            |
| 6 | 編集及び発行 | 閉会中においても継続するものとする                                  |

美瑛町議会議会報特別委員会委員

議席番号	氏 名

美瑛町議会議会報特別委員会委員

議席番号	氏名
3	京屋愛子
7	野村祐司
8	大坪正明
12	佐藤剛敏



平成27年5月7日

美瑛町議会議長 濱田洋一様

総務文教常任委員会委員長 角和浩幸

所管事務調査の申し出について

地方自治法第109条第2項の規定による所管事務調査を次のとおり行いたいので、美瑛町議会会議規則第73条の規定により申し出ます。

なお、美瑛町議会会議規則第74条の規定による委員派遣の承認並びに同規則第75条の規定による閉会中の継続調査の承認を得るようお取り計らい願います。

記

- |   |       |   |
|---|-------|---|
| 1 | 調査事項  | (1) 総務課の所管に関する事<br>(2) 政策調整課の所管に関する事<br>(3) 税務課の所管に関する事<br>(4) 住民生活課の所管に関する事<br>(5) 保健福祉課の所管に関する事<br>(6) 教育委員会の所管に関する事<br>(7) 選挙管理委員会の所管に関する事<br>(8) 監査委員の所管に関する事<br>(9) 病院事業に関する事<br>(10) 総務文教に関する事<br>(11) 他の常任委員会に属さない事務 |
| 2 | 調査目的  | 本調査を実施し、議案等の審査に資するものとする。  |
| 3 | 調査方法  | 説明聴取、書類による調査、現地調査、委員の派遣   |
| 4 | 調査期間  | 平成27年5月臨時議会から次期定例議会まで   |
| 5 | 委員派遣先 | 町内・道内・道外  |

平成27年5月7日

美瑛町議会議長 濱田・洋一様

産業経済常任委員会委員長 佐藤晴観

所管事務調査の申し出について

地方自治法第109条第2項の規定による所管事務調査を次のとおり行いたいので、美瑛町議会会議規則第73条の規定により申し出ます。

なお、美瑛町議会会議規則第74条の規定による委員派遣の承認並びに同規則第75条の規定による閉会中の継続調査の承認を得るようお取り計らい願います。

記

- |         |  |
|---------|--|
| 1 調査事項  | (1) 経済文化振興課の所管に関する事。<br>(2) 農林課の所管に関する事。<br>(3) 建設水道課の所管に関する事。<br>(4) 農業委員会の所管に関する事。<br>(5) 産業経済に関する事。 |
| 2 調査目的  | 本調査を実施し、議案等の審査に資するものとする。   |
| 3 調査方法  | 説明聴取、書類による調査、現地調査、委員の派遣  |
| 4 調査期間  | 平成27年5月臨時議会から次期定例議会まで  |
| 5 委員派遣先 | 町内・道内・道外   |

平成27年5月7日

美瑛町議会議長 濱田 洋一様

議会運営委員会委員長 福原 輝美子

### 所管事務調査の申し出について

地方自治法第109条第3項の規定による所管事務調査を次のとおり行いたいので、美瑛町議会会議規則第73条第2項の規定により申し出ます。

なお、美瑛町議会会議規則第74条の規定による委員派遣の承認並びに同規則第75条の規定による閉会中の継続調査の承認を得るようお取り計らい願います。

### 記

- |         |  |
|---------|--|
| 1 調査事項  | (1) 議会の運営等に関する事項<br>(2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等<br>(3) 議長の諮問に関する事項<br>(4) 専決処分の委任に関する事項 |
| 2 調査目的  | 本調査を実施し、議案等の審査に資するものとする。   |
| 3 調査方法  | 説明聴取、書類による調査、現地調査、委員の派遣  |
| 4 調査期間  | 平成27年5月臨時議会から次期定例議会まで  |
| 5 委員派遣先 | 町内・道内・道外   |